

「足立の花火」プレジャーボートの規制区域について

「第47回足立の花火」の開催は5月31日（土）です。（荒天の場合は中止）
西新井橋～千住新橋間は7：00から22：00頃まで、船舶の進入が規制されます。
花火観覧の際には、『足立区警戒船』および『警視庁警備艇』の指示に従ってください。

観覧規制区域：西新井橋 ～ 東京メトロ千代田線鉄橋間

● 西新井橋 ～ 千住新橋間

- ① 午前7：00から左岸寄りを航行 してください。※右岸に花火玉設置のため。
- ② プレジャーボートによる 観覧は禁止 です。※橋の下付近への投錨も禁止です。

● 千住新橋 ～ 東京メトロ千代田線鉄橋間

プレジャーボートによる 観覧は可能 です。ただし、観覧の際には、必ず足立区警戒船および警視庁警備艇の指示に従ってください。
過去に、プレジャーボートによる沈没事故や衝突による乗員の転落事故が起きました。
安全に花火をご観覧いただくために、皆様のご理解ご協力をお願いします。

「第47回足立の花火」における荒川の水上市場規制について

一般財団法人足立区観光交流協会

5月31日（土）開催の「第47回足立の花火」において、荒川の水上市場規制を行います。船舶の通行にはご迷惑をおかけいたしますが、安全で楽しい花火観覧のために、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

水上市場規制の詳細について

1 時間、水域および内容（別紙・会場図参照）

5月31日（土）は、荒川の西新井橋から東京メトロ千代田線鉄橋間を以下のとおり規制します。必ず、足立区警戒船および警視庁警備艇の指示に従ってください。

- ① 時間 午前7時から**午後1時**まで
水域 西新井橋下流から千住新橋上流までの間
内容 **右岸側は立入禁止**（左岸の川岸側を航路とする）
※右岸は、煙火（花火）が設置されており、立入禁止区域です。
※左岸側の一部に浅瀬がありますので、航行時は、ご注意ください。
- ② 時間 **午後1時**から午後10時頃まで
※解除時間は、本部および管轄警察署の判断により、変更になる場合があります。

水域 西新井橋下流から千住新橋上流までの間
内容 **立入禁止**（ただし、左岸の川岸から、ゼニライトブイの間を緊急航路とする）
※当協会に申込済の観覧船は、以下「3」の指定観覧水域に入場可能です。

水域 千住新橋から東京メトロ千代田線鉄橋の間
内容 多数の船、プレジャーボート等が入航します。安全確保のため、必ず、足立区警戒船および警視庁警備艇の指示に従ってください。

- 2 規制線の標示 赤色回転灯および黄色灯浮標により標示
※設置作業は、午後1時からを予定しています。

- 3 観覧船の指定観覧区域
 - ・西新井橋側水域
花火打ち上げ位置より上流地点（赤色回転灯あり）から西新井橋まで
 - ・千住新橋側水域
花火打ち上げ位置より下流地点（赤色回転灯あり）から千住新橋まで

- 4 その他
当日の状況により、規制内容を変更する場合があります。必ず、足立区警戒船および警視庁警備艇の指示に従ってください。

- 5 問い合わせ先 一般財団法人足立区観光交流協会（足立区役所南館4階）
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
TEL 3880-5853（直通）
FAX 3880-5769